

## 次期通常国会提出予定の知的財産関係法案（総括表）

（平成15年1月16日現在）

### 民事訴訟法の一部を改正する法律案

専門委員制度を導入する。

特許裁判の第一審を東京・大阪の両地方裁判所の専属管轄にする。

特許裁判の第二審の事件を東京高等裁判所に集中する。

（法務省）

### 関税定率法の一部を改正する法律案

育成者権侵害物品を輸入禁制品に追加し、輸入差止申立制度の対象とする。

特許権等侵害物品について、輸入差止申立制度の対象とする。

（財務省）

### 著作権法の一部を改正する法律案

保護期間の延長等映像コンテンツの保護の強化、訴訟における権利者の立証負担の軽減等を行う。

（文部科学省）

### 種苗法の一部を改正する法律案

育成者権の侵害に対する罰則を強化する。

（農林水産省）

### 不正競争防止法の一部を改正する法律案

民事訴訟における侵害行為・損害額の立証容易化、営業秘密の不正取得・使用・開示に係る刑事罰の導入等を行う。

（経済産業省）

### 特許法等の一部を改正する法律案

特許料金体系の見直し、特許出願手続の国際調和の推進、特許審判等紛争処理制度の改革などの改正を行う。

（経済産業省）

(参考)

## 知的財産基本法と知的財産関係法案の主要改正事項との関係

知的財産基本法上の基本的施策 (基本法第2章)	知的財産関係法案
権利の付与の迅速化 (基本法第14条)	特許法等改正(特許料金体系の見直し)
訴訟手続の充実及び迅速化 (基本法第15条)	民事訴訟法改正(知的財産訴訟の管轄の特例等) 著作権法改正(訴訟における権利者の立証負担の軽減) 特許法等改正(特許審判等紛争処理制度の改正) 不正競争防止法改正(侵害行為、損害額の立証容易化)
権利侵害への措置 (基本法第16条)	関税定率法改正(育成者権侵害物品の輸入禁制品への追加等) 種苗法改正(育成者権侵害への罰則強化) 不正競争防止法改正(営業秘密の不正取得、不正使用に係る刑事罰の導入)
国際的な制度の構築 (基本法第17条)	特許法等改正(特許出願手続の国際調和の推進)
知的財産権の適正な保護 (基本法第18条)	著作権法改正(映像コンテンツの保護の強化等)